

2024年9月20日

愛媛信用金庫

日本弁護士連合会等と連携した「遺言・相続全国一斉相談会」の開催について

愛媛信用金庫（理事長 八石 玉秀）は、11月15日の「いい遺言の日」にちなみ、日本弁護士連合会等と連携し、無料相談会（事前予約制）を下記のとおり開催いたします。

本相談会は、全国各地の信用金庫において統一企画として開催しているもので、今年度で9回目となります。

地域のお客さまの遺言・相続に関するご相談に対し、愛媛県弁護士会に所属する弁護士が個別面談方式にて対応させていただきます。

ご相談は無料となっておりますので、ご相談をご希望されるお客さまは、10月21日（月）までに、当金庫本支店へお申込み下さい。

記

1. 日 時

令和6年11月15日（金）

個別面談方式のため、開催時間は下記のとおりとさせていただきます。

①10：00～ ②11：15～ ③13：30～ ④14：45～

2. 定 員

5名

定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。なお、ご家族同伴での相談も可能です。

3. 会 場

愛媛信用金庫 本店（住所：愛媛県松山市二番町四丁目2-11）

4. 実施内容

愛媛県弁護士会所属の弁護士との個別面談方式による無料法律相談（事前予約制）

5. 主催者

日本弁護士連合会、信金中央金庫、愛媛県弁護士会、NPO法人遺言・相続リーガルネットワーク

6. お申込み・お問合せ先

愛媛信用金庫各営業店もしくは営業統括部までお申込み・お問合せ下さい。

営業統括部 TEL：0120-132-220

以 上